

地区とのタウンミーティング 議事概要

日 時	令和6年2月9日（金）午後6時00分～午後7時00分
地 区	妙見坂地区
場 所	妙見坂自治会館
参加人数	13人

テーマ1 地域コミュニティ支援について

項目1 地域交流のためのインフラ整備・確保について

主 旨（区長）

- タウンミーティングにあたり、地域にて課題のテーマ検討会を行い、大項目を4つに細分化しまとめた。
- まず、地域交流のためのインフラ整備・確保というテーマで行う。
- この地域には交流場所として中央公園がある。パナソニックの共済会の所有地である。この土地がいつ売却されるか不明確であり、地域の交流場所が不安定な状況である。こちらを他の地域のように市有地に出来ないか。
- 地域活動の倉庫の件で、現在、中央公園に倉庫があり、パナソニックの建物の中に倉庫を借りている状況。こちらは防災倉庫としてとしても利用しているが、パナソニックが売却すると倉庫が無くなる。そのため市の空き地を利用出来ないか。
- 子どもの遊び場の確保も重要である。中央公園の近隣の騒音問題もあり、小学校のグラウンドを交流場所として使用出来ないか。

市 長

- 中央公園については、所有者が寄附をすれば受ける。
今後どのような利活用がされるかは分からないが、都市計画法において、3000平米までで開発をする場合、公園は設けなくて良いことになっている。まとめて売却になった場合、売却面積の3パーセントは公園が必要であるため、その部分が市に寄附されることになる。
社宅の間に道路があるため、意図的にそこを切り売りされた場合、残る公園が極めて小さくなる、もしくは公園が無くなるが、公園がほぼない地域もあり、妙見坂のみ税を投じて開発することは不公平となるため出来ない。
本市には、星田西等大規模な公園があるが、開発の際に開発業者や府が整備し、その費用は結果として住んでいる方が負担した。その後市に寄附された経緯があり、私としては公平にしたいと思っている。
- 地区ごとではなく、エリアごとに天の川緑地等の公園の整備を行ってきた。今後、天の川緑地の拡大を検討しており、市全体としての公園整備になると考えている。
- 市としては地域施設等整備補助金を設けており、年間500万円予算化している。各地区の集会所の修繕等については3～4割補助を行っており今後も継続していく予定。現状、建て替えは対象ではないため今後の対応を検討している。

- 倉庫については、自治会館や公園の設置になると思う。来年度から土地開発公社の土地を利用した防災倉庫の整備を進めていく予定であり、星田のエリアについては、土地開発公社の負の遺産が多いため、エリア全体で防災倉庫を設置し、借金の7割を国費で返す予定。地区限定の倉庫となると、各地区と市の公園の管理者や地域振興課との協議になると思う。
- 来年度から放課後のフリースペースについては、各小学校で週1～週5までと開催が異なる。市としては、ボランティアやシルバー人材センターの方に依頼し、週5回開催できる予算を計上している。来年度妙見坂小学校にはブランコを設置する予定。

意見

- 中央公園は、パナソニックが社宅を売却する際に一緒に売却されると思われる。3000平米を超えると3パーセントは公園にしなければならないとのことだが、そばに小さい公園もある。そこを混ぜてもう少し広い広場を作るなど柔軟性を持たせられないか。
→〔市長〕開発調整課から相談の話は聞いている。既存の公園とセットとなると要望等の話になるが主張していきたいと思っている。
- 地縁団体法人の松下自治会を地区全体へ拡大してほしいと考えており、その援助を市にお願いしたい。
→〔市長〕認可地縁団体の構成をし直すか市に帰属させるかであると思う。即答は出来ず、皆様の意見もあると思う。

項目2 地域安全(防災・防犯)防災インフラについて

主旨（区長）

- 自治会館を地域の避難所に設定してほしい。
- 災害用の井戸を作してほしい。

市長

- 現状、妙見坂小学校が避難所に設定されているが、校舎のほとんどが土砂災害警戒区域であるのが実状である。そこも含めて検討が必要と考えている。
- 自治会館を避難所に出来るかどうかは、建物の構造等を確認しながらの検討となり、市の所有でない点も検討課題である。
- 防災井戸については、本年度に井戸の掘削が緊急防災減災事業債にて7割が補助対象であることが明らかとなり、来年度から指定避難所に順次設置する方針。市としては、深井戸を掘れないか検討しているところである。
- 来年度予算でトイレトラックの購入契約を結んでおり数か月後に納車される。また循環型のシャワートラックにも来年度予算で購入予定。飲料水だけでなく生活用水の環境整備も進めている。

意見

- 深井戸は何メートルなのか。
→〔市長〕200～300メートルである。水道のための井戸と同程度である。

- 自治会館は地域の真ん中にある。小学校は一番坂の上であり災害の時に道が壊れると行くことが出来ないため、是非自治会館を指定避難所にしてほしい。
能登半島地震で水が大問題になっている中で、使用出来る井戸が無い。飲料水は貰えると思うが、生活用水は困るので地域で井戸がほしい。
→〔市長〕井戸を掘るとなると、指定避難所である妙見坂小学校であり、特に体育館は土砂災害警戒区域にはなっていないためその周辺であると思われる。
- 防火用の貯水槽が6丁目の坂と2丁目の2か所にある。地震が起きた時に貯水槽が使用出来る状態にしておきたいが、コンクリートの蓋がされており素人では動かすことが出来ない。管理者を市に確認したところ、消防署であったり危機管理室であったり市も把握出来ていない状況である。災害の際に防火用水を活用できればと思う。
→〔市長〕消防になるがあくまで消火用である。

項目3 住まい環境:空家対策、建替え/新築開発に伴う課題について

主旨 (区長)

- 主に空き家対策の話になるが、住宅の年数が経過し、世代交代もあり月1軒くらいのペースで建築が進み様々な課題が生じている。
- パナソニックの住宅が小規模開発をした際に公園が分断設置されると聞き、先ほど市としては何も出来ないとのことだが、市が地区計画の中に入れ込む形で指導等をお願い出来ないか。地区計画の在り方の実態を見直してほしい。
- 住宅が建築される際に解体工事が急に始まり情報が入ってこない。誰に相談して良いか分からず、市に確認しても関与しないという回答である。住宅の建築業者も我々のところではないという回答であり、小規模でも解体業者等の掲示をするように市として指導・義務化してほしい。新築の時は届出しているがリフォーム・改築の際に届け出が無い。
- 袋小路については開発制限をしてほしい。
- 新しく家を建てる際に、住居表示をしないところが増えてきており、地域のコミュニティーが希薄化する要因となっている。市として指導等が出来ないか。
- 今後、空家が増えていくが、空家の利活用を検討してほしい。子育て支援や地域の交流場所として活用できないか、是非情報を共有しながら進めていきたい。

市長

- 地区計画を変更することは、よほどのことが無い限り出来ない。公園については、基本は3パーセントになっている。恐らく公園を作りたいとの意図だと思われるが、居住権を持っている多くの方に同意を得なければならず現実的には困難である。また、意図的に3000平米以下の開発をされると対応は難しい。
- 内部をリフォームすることは建築行為にあたらぬ。その行為に関して行政が関与することは困難である。
- 袋小路については指定道路で6メートルの幅を設ける等、開発指導要綱に則っているのであれば指導は困難である。むしろ袋小路が安全であると考えている市民の方もおられる。

- 住居表示については市の条例で表示を求めているが、義務化しているといっても中々困難な状況。
- 来年度から、市の住宅購入の補助金については空家のみとし、空家対策・空家抑制を行う。

意見

- 解体と新築が一体になっていない場合は規制がかけられないということか。
→〔市長〕重機を使用すれば、騒音・振動の関係で本市の環境衛生課に届出が必要であるが、重機を使用しなければ把握は困難である。重機を使用しているが届出をしていない場合も有りうる。
- 以前、重機を使用しながら防音対策もしない業者がいたが、市に相談しても届出が無ければ対応不可とのことであった。直接業者に言えば良いのかとも相談したが個人的には動かないようにとのことであった。
→〔市長〕環境衛生課に通報があれば、現場確認に行くことになる。その際にアスベスト問題があれば大阪府にも通報するケースもある。大規模な解体業者となると、どのような組織かも不明確であるため動かない方がよい。
- 空家等対策計画のパブリックコメントを提出している。確認をお願いしたい。

項目4 地域共生：グループホーム設置問題の解決。高齢者交流/外出支援について

主旨（区長）

- 精神障害者用のグループホームが設置されるということで、昨年4月から地域で問題になった。地域だけで解決するのではなく、行政も一緒に取り組んでほしい。第7期障害福祉計画の素案がパブリックコメントにて出ていたため、地域のコメントをまとめている。
交野市内の他の地域でも問題は起きていると思われるため情報共有してほしい。
グループホームを建てる時に地区の同意は必要ないと国で定められており、同意が必要なければ説明も不要と解釈している。

市長

- グループホームの設置について原則同意は不要である。管轄は府であるため、市が把握出来ないところも多々ある。
- 情報の共有化がはたして地域のためになるのかと疑問視するところもある。揉めていない地域もあり、なぜ揉めているのかと他の地域に良くない印象を持たれる可能性もある。
- 当然、市としても妙見坂でグループホームの設置で揉めていることは把握している。そういった事実を踏まえ、現在、市の方で重度心身障害者の施設の検討を進めているが、場所は慎重に選定する。
- 民間がグループホームを整備する際は府とのやり取りが多く市が介入することはできない。法に基づいて行うグループホームの設置について片方側につくことは出来ず、地域からの声は把握しており府に慎重に選定を行うよう依頼していく。

意見

- 今回揉めた理由はあまりにも情報が遅かったことにある。市として実態は知らなかったではなく把握をしてほしい。

- 業者は府に許可を得ているとの主張だが住民は不安である。市としても情報を掴み、必要があれば提供していただきたい。提供を行うことで業者、住民のイメージを固めていかなければ今後も同じように揉めていく可能性がある。
→〔市長〕許可者は府であり、そこまで市が求めるとグループホームの設置はほぼ困難になる。
- 地域と行政、建築業者の3者が集まり、情報共有をした上で整備をスタートしてほしい。
- 倉治でも同じようなグループホームが整備されたが揉めていないとも聞いている。星田でも交番の前のグループホームも上手に進めていると聞いている。妙見坂にも認知症者向けのグループホームがあったが、経営破綻した。これまで何ら問題なかったが、今回揉めたのはやはり情報の共有がされていなかったことが要因である。
→〔副市長〕福祉部でもこの件は把握しており、開発する方については事前に連絡するよう周知を始めている。強制はできないが、開発前に地域向けに説明をするようお願いしている。
- 事業所を家の隣に建設しているが、車2台しか入れないところを4台も駐車している。その影響で道路がボロボロになる等被害が出ており、警察や弁護士にも相談している。
- 大阪府が認可の権限を握っていても市に情報提供はされるのか。
→〔副市長〕必ず来るわけではない。権限は府だが、本市でもHPで開発前に連絡をするようにと周知している。
- 高齢者の外出支援として、アイシン「チョイソコ」システムを導入してほしい。
→〔市長〕導入すると路線バスは必ず潰れる。タクシーは交野市内では不足しており受け皿にはなってもらえない。京阪バスは令和6年度まで契約が残っており令和7年度以降について、現在、協議を行っている。